

日本技術士会神奈川県支部 第152回CPD講座 報告書 HP用

開催日	2026年2月28日(土)
開催時間	13:30～16:50
名称	土壌汚染対応の最前線 ～不動産取引や PFAS への対応～
主催	(公社)日本技術士会神奈川県支部
開催場所	波止場会館 4 階 大会議室 および Web 中継
行事内容	講演会
参加人数	50名(会場10名+Web 40名)

内容

I 講演概要

【講演1】 PFAS 対策への弊社の取り組み

講師: 大山 将 氏

株式会社鴻池組 技術研究所 大阪テクノセンター 所長

技術士(建設部門、環境部門)、環境計量士(濃度関係)、土壌汚染調査技術管理者、土壌環境監理士

有機フッ素化合物PFAS の対策に関して(株)鴻池組の取り組みを紹介された。環境水等の液体や土壌・廃棄物といった固形分をターゲットとして2020 年頃から開発に着手している。PFOS やPFOA といったPFAS は、残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約(POPs 条約)で制限・廃絶対象物質に指定されてきたことを受けて、国内でも規制が強化されてきたことをふまえ、基本的には、最終的に適切かつ確実に破壊(分解処理)されることが望ましいと考え、技術開発を進めてきた。

講演では、世間で強い関心を集めているPFAS とは何か、世界や国内の規制動向、および、弊社の対策技術の開発状況について説明された。

【講演2】 不動産取引における土壌汚染のポイント

講師: 笹本 譲 氏

株式会社東京カンテイ エグゼクティブフェロー

G&W環境ソリューション 代表

技術士(建設、総合技術監理部門)、土壌汚染調査技術管理者、土壌環境監理士

土壌汚染の調査・対策は、土地の所有者が変わる際や土地の利用方法が変わるなどの不動産取引がトリガーとなって実施するケースが多くなっている。不動産売買では土地は商品であり、所有者・購入者とも高額な金融資産を取り扱うため、不動産のデューデリジェンスとして、土壌汚染の評価は重要である。

本講演では、不動産取引において土壌汚染の調査や対策が不動産取引においてどのように実施され活用されているか、土壌汚染が判明した土地の不動産取引で留意する事項について、汚染地が残存する土地の活用方法や金融資産という側面での各種評価手法における取扱いの事例を紹介された。また、土壌汚染対策法に未指定の有害物質の存在が懸される土地の取扱い例として PFAS 汚染地を参考に紹介された。



講演 1: 大山 将 様



講演 2: 笹本 譲 様



会場風景